

平成23年度事業計画

1. 地域活動団体に関する育成・支援事業

都道府県協議会等を通じて生活学校・生活会議を中心とする地域活動団体に対し、次のような支援を引き続き行なう。この中ではとくに、生活学校・生活会議の新規校（地区）の開設及び都道府県協議会の空白の解消に努め、体制強化をはかっていく。

（1）都道府県協議会への支援

地域活動に取り組んでいる生活学校・生活会議及び地域づくり団体を取りまとめている各都道府県協議会に対し、都道府県大会の開催、単位生活学校・生活会議等への支援、さらには、とくに運営困難をきたしている都道府県協議会に対しての活動経費の支援など、それぞれの都道府県協議会の状況に応じた支援を引き続き行なう。

あわせて、都道府県協議会や関連団体が主催する集会の事業に対し、主催者の要請に基づき、学識経験者や協会役員・職員の派遣及びあっせんを行なう。

（2）生活学校・生活会議への支援

新規に開設される生活学校・生活会議に対し、活動費等の支援を行なうとともに、生活学校・生活会議の活性化をはかるために、高齢者の移送サービスやコミュニティスクールなどの、先進的な活動をしている生活学校・生活会議に対し、活動費の支援を行なう。

（3）共通テーマによる全国活動の支援

全国生活学校連絡協議会が、現在、検討している「レジ袋減らし隊全国運動」に代わる新たなテーマによる全国活動の展開について、財政的な支援を含め、一般的な支援を行う。もって生活学校等の活性化を図る。

（4）全国生活学校連絡協議会・まちむら全国ネットへの活動支援

全国生活学校連絡協議会が、全国組織であることを最大限に活用し、全国的な活動をさらに推進していけるように、その事業の推進や運営等について引き続き支援していく。

また、生活会議や地域づくり団体等のメンバーが加入しているまちむら全国ネットは、現在、メーリングリストで情報提供を中心に活動を展開しているが、引き続き支援していく。

さらに、全国生活学校連絡協議会の協力を得て、都道府県生活学校代表者会議において、協会の事業方針の説明や意見交換の場を設け、今後の運動展開方策等（例えば、高齢者の居場所づくり、コミュニティスクール等）についての共通理解をはかっていく。

(5) 運動推進功労者・優れた活動団体の顕彰事業

生活学校・生活会議をはじめ、あしたの日本を創る運動推進において、過去3年程度の間には他の模範となる顕著な活動実績を挙げた団体、また永年にわたり実践活動に関わり、功績のあった個人に対して、会長表彰をもって顕彰する。表彰式は「あしたのまち・くらしづくり全国フォーラム」の席上において行なう。さらに、会長表彰の受彰者の中から大臣表彰、叙勲が受けられるよう働きかけを行なう。

2. 地域活動に関する情報の収集及び提供事業

(1) 情報誌「まち むら」の発行

自治会・町内会をはじめ、地域づくりに取り組む優れた活動団体をルポ、グラフィア等で紹介するとともに、専門家、実践活動家の提言などを掲載する情報誌としてこれまで通り発行する。地域づくり団体の活動や地方自治体の事業を進める上での参考資料として提供する。(B5判 64頁 年4回発行 発行月＝6月、9月、12月、3月に発行 1号当たり50,000部発行)

(2) 情報誌「私たちの生活学校」の発行

生活学校が現在取り組んでいる活動テーマや今後取り組むべき活動テーマなどについての情報や専門的な知識を提供する。あわせて、国や地方自治体の関連施策や先進的な地域づくり団体の活動事例などを紹介することによって、生活学校の開かれた活動に役立つ情報を提供する。(A4判 16頁 年6回発行 発行月＝5月、8月、9月、10月、12月、2月に発行 1号当たり2,300部発行)

(3) パンフレットの作成

協会の事業紹介等を掲載したパンフレットを作成する。この中では、生活学校・生活会議のこれまでの活動成果を広く、PRするとともに、協会と都道府県協議会、生活学校・生活会議等の関係を明確に表現し、都道府県協議会、生活学校・生活会議のメンバー等の活用に資する体裁に努める。

(4) ホームページの充実

ホームページを協会の内外に対する重要な情報発信の手段として、生活学校・生活会議、地域づくり団体の活動を順次追加・更新し、内容の充実に努める。地域活動関係者ばかりでなく、広く多数の一般市民や行政や企業などにアクセスされるようなホームページを目指し、常に改良を加えていく。

あわせて、ソーシャルネットワーキングの構築に努める。

3. 地域活動に関する顕彰事業－あしたのまち・くらしづくり活動賞の実施－

(1) 活動団体の顕彰

全国の地域づくり・くらしづくり・ひとづくりの優れた活動をレポート募集し、その中で大きな成果をあげ、先進的な事例として他の参考となるものを顕彰する「あしたのまち・くらしづくり活動賞」を読売新聞東京本社及びNHKとの共催で引き続き実施する。表彰式は「あしたのまち・くらしづくり全国フォーラム」の席上において行なう。

なお、「よみうりオンライン」など他団体等が運営するインターネット関連の情報手段をも積極的に活用し、PR等に努める。

(2) 事例集「あしたのまち・くらしづくり」の発行 **JKA補助事業**

「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の入賞団体の応募レポートを収録した事例集をこれまで通り発行する。市町村役場や都道府県庁をはじめ、地域づくり団体にも広く配布して、地域づくり活動の一層の推進及び活性化に努めるとともに、あしたのまち・くらしづくり活動賞のPRにも役立てる。(A4判 約100頁程度 8,000部 年1回発行)

4. 地域活動に関する各種集会等の開催事業

(1) あしたのまち・くらしづくり全国フォーラムの開催

21世紀地域活動ビジョンに示された地域活動の視点を、各分科会・全体会の討議内容に組み入れ、一人ひとりの思いをつなぎ、一人ひとりの小さな力を大きな力に結実させていくために、全国フォーラムを開催する。

全国フォーラムでは、生活学校・生活会議、地域づくり団体の活動の一層の発展と活性化をはかるため、分科会、全体会を通じて、当面する諸課題の解決方法や今後の活動の進め方についての研究討議を行なう。あわせて、生活学校・生活会議、あしたのまち・くらしづくり活動賞入賞団体等が、今後の交流・連携を深め、地域活動に取り組む者同士としての連帯意識を育むために、相互の情報交換や交流をはかることを目的に交流のつどいを開催する。

- ・平成23年度 あしたのまち・くらしづくり全国フォーラム
平成23年11月15日(火)、16日(水)
東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

(2) ブロック研究集会の開催

地域社会をよりよくする活動に取り組む生活学校・生活会議、地域づくり団体が、相互の運動の趣旨を理解し合い、情報を共有しながら、高齢者支援、環境問題、地産地消、食育、子育て応援などの地域課題をテーマとして取り上げ、その問題解決に向けた運動の進め方などについて討議し、今後の活動に活かしていくことを目的として、引き続き、5ブロックで開催する。

さらに、生活学校・生活会議等の関係者が一堂に会するこの機会を利用して、

協会の事業方針の説明や意見交換の場を設け、今後の運動展開方策等（例えば、高齢者の居場所づくり、コミュニティスクール等）についての共通理解をはかる

（３）全国市民憲章運動推進協議会との連携

全国市民憲章運動推進協議会が開催する市民憲章運動推進全国大会の様子や優れた市民憲章運動の推進事例を紹介することによって、平成の市町村合併後の新自治体において、市民融合や新しいまちづくりを目指して行なわれている市民憲章を核とする地域づくり活動を支援する。

５．地域活動に関する相談・助言事業

生活学校・生活会議等からの資金確保策や新規開設の具体的な方法等の問い合わせに答えるため、協会内に「相談室」を設け、電話、ソーシャルネットワーク等による相談に対応する。あわせて、先進的都道府県協議会役職員及び協会役職員等を都道府県協議会に派遣し、同様に個別の相談に対応する。さらに、これらの相談内容を蓄積、検証を加え、「相談事例集」としてまとめ、生活学校・生活会議の利用に供する。

また、協会には、全国の自治会町内会を始めとする地域づくり団体や地方自治体の地域活動担当部署から、地域活動に関する先進事例の照会とその内容の詳細についての問い合わせ、あるいは地域活動の専門家に関する照会が数多く寄せられているが、協会が地域活動の情報センター的な役割を果たすためにも、これらの照会、相談に積極的に対応するとともに、引き続き、先進事例の収集・整理・分析や地域活動のアドバイザーとなる人材の把握に努めていく。

６．国民の祝日に関する普及・啓発事業

引き続き「国民の祝日」の普及・啓発を行なう。四季折々の「国民の祝日」が国民のくらしや地域に溶け込んでいる様子を紹介し、「国民の祝日」の意義、趣旨等がさらに広く一般国民に周知、理解されるように努める。